

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：広島県

農業委員会名：神石高原町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,647
自給的農家数	617
販売農家数	1,030
主業農家数	101
準主業農家数	200
副業的農家数	729

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,428
女性	707
40代以下	74

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	79
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	7
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,390	762	-	-	-	2,150
経営耕地面積	884	316	196	31	40	1,200
遊休農地面積	38	31				69
農地台帳面積	1,711	980				2,691

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 1 2 月 1 8 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	2

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,150ha	487ha	22.70%
課 題	農業従事者の高齢化や不在地主の増加などの後継者不足及び農作物の価格低下等により、担い手の育成・確保が困難であるが、効率的・安定的な農業を維持していくためにも農地の利用集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 503ha (うち新規集積面積 16ha)
	目標設定の考え方:平成36年度までに600haの集積を目標値とし、年ごとの目標値を設定
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業課と連携し認定の推進活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
新規参入の状況	1経営体	4経営体	7経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	18.3ha	9.2ha
課 題	新規参入を希望する経営体は増えているが、農地取得までには至っていない。経営内容の改善など効果的な支援が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	産業課と連携して新規参入を希望する者への情報提供、農地の集積等について支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,219ha	69ha	3.11%
課 題	農地利用状況調査の実施を遊休農地の所有者等への指導依頼が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 9.8ha		
		目標設定の考え方:「神石高原町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針」に基づき、8年間で遊休農地を全て解消する。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	・管内全域を調査区域とし巡回調査を一斉に実施。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の2名体制で、担当地区を調査。 ・遊休農地は、時間をおいて再度調査し、通年で遊休地化しているか確認。 ・仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年.3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,150ha	1.4ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上で課題となっている。特に本町は山間部にあり、地元農業者の目も届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用を発見したら、関係機関と連携し早期に対象者に是正指導を行う。
------	------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入